
2026 年度

石橋美和子がん看護 CNS 奨学金

募集要項

※本奨学金の規程は、本会公式ホームページに掲載しております。

必ずご一読ください。

トップページ 「看護職の皆さまへ」 > 「奨学金・助成金等、その他情報」 > 「奨学金制度」 > 「石橋美和子がん看護 CNS 奨学金」
> 石橋美和子がん看護 CNS 奨学金規程



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

日本看護協会は、わが国の看護を発展させ、国民への看護サービスを更に向上させる目的をもって看護の理論的、実践的教育研修を受ける看護職に対し奨学金（学資および生計費）を貸与します。

■石橋 美和子 氏（1963年7月26日～2004年1月25日 享年40歳）

がん看護専門看護師。当時、数少ないがん看護専門看護師として活躍されるも、在職中に自らもがんを患われる。最後まで患者と家族を支えながら、がん看護専門看護師として尽力されました。

1. 応募資格

次のすべての要件を満たしていることが必要です。

- 1) 保助看法による保健師・助産師または看護師の免許を有すること
- 2) 看護系大学大学院がん看護専門看護師教育課程または日本看護系大学協議会によりがん看護専門看護師教育課程の認定を受けている大学に在籍すること（入学許可を含む）
- 3) 臨床あるいは地域看護の分野に4年以上の実務経験があること
- 4) がん看護専門看護師登録後、保健医療分野の現場に2年以上就業する意思があること

日本国籍がない場合、在留資格が「法定特別永住者」「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」のいずれかであること

2. 奨学金の貸与期間および金額

【期間】1年間（4月1日から翌年3月31日）

【金額】総額180万円以内を無利息で一括貸与します。

3. 奨学生採用数

約5名

4. 応募方法

奨学金管理システム「ガクシー」を使用しオンラインで申請します。

※ 「ガクシー」へは、日本看護協会公式ホームページよりアクセスしてください。

トップページ 「看護職の皆さまへ」 > 「奨学金・助成金等、その他情報」



> 「奨学金制度」 > 「石橋美和子がん看護 CNS 奨学金」 > 「奨学金の応募方法」

> 「日本看護協会の奨学金に応募する皆さまへ」にお進みください。

https://www.nurse.or.jp/nursing/scholarship_subsidy/scholarship/ishibashi/ishibashi_oubu.html

※必ず事前にすべての書類を準備してから申請を始めてください。応募者ご自身で応募フォーム上へアップロードしていただきます。

1) 奨学生の収入を証明する書類

2) 連帯保証人の勤務先および収入を証明する書類

1)、2) の収入を証明する書類は、下記のいずれかを提出してください。

給与所得者の場合	令和7年分 紙面の源泉徴収票の写し
自営業者の場合	納税証明書（その2）の原本（令和6年分） ※ 税務署発行に限る

※ 紙面の源泉徴収票の勤務先が転職等により上の源泉徴収票と異なる場合、現在の勤務先が発行した在職証明書をご提出ください。

3) 在学証明書（2026年4月1日以降発行のもの）

応募時は、入学許可証の写しでも可。その場合は入学後ただちに在学証明書を提出すること

4) 看護職免許証の写し

保健師・助産師・看護師免許証のいずれか

5) 現在の借入状況がわかる書類の写し

- 書類は借入先発行であること
- 債務者氏名の記載があること（自分が連帯債務者の場合はその旨を明記）
- 現在の借入残高と年間返済額がわかること（返済予定表等）

※ 応募書類の記載事項が事実と異なる場合や、在学証明書の提出がない場合は貸与決定を取り消します。既に奨学金を貸与している場合にはただちにその全額を返還していただきます。

5. 応募期間

2026年4月1日(水)～4月27日(月) ※必着

※ 受付期間を延長する場合は、本会ホームページ上でお知らせします。

6. 連帯保証人の要件および責任

連帯保証人は2名とし、次のすべての要件を備える者とします。連帯保証人は、奨学生と連帯して返還の責任を負います。

- 1) 一定の職業を持ち、安定した収入を得ていること
- 2) 他の奨学生の連帯保証人となっていないこと
- 3) 国内に住所を有すること
- 4) 奨学生との連絡が確保されること

* 連帯保証人と奨学生との続柄は問いません。配偶者を含むご家族も連帯保証人となることができます。但し、お勤めまたは自営業による収入がある方が対象です。

年金収入のみの方は該当しません。

オンライン手続きとなるため、個人のメールアドレスがあり、WEB上での操作ができる方にお願いしてください。

7. 奨学金の貸与決定

申請された応募書類に基づき総合的に審査の上、決定します。

審査結果は、「ガクシー」からオンライン上で通知します。

なお、貸与が決定した方には「貸与決定後の手続きについて」もご案内します。

8. 貸与決定後の提出書類

貸与決定の通知が届きましたら、次の手続きをしてください。

1) 情報の入力 (WEB)

- (1) 奨学金の振込口座
- (2) 返還計画

2) 提出書類の準備 (郵送)

- (1) 「奨学金借用証書・返還計画書」
 - ・入力内容を事務局が確認し、提出方法について連絡します。
- (2) 「印鑑登録証明書」
 - ・奨学生および連帯保証人ともに必要（発行日より3か月以内）

【書類提出期限】2026年6月15日(月) ※必着

- ※ 提出書類は黒のボールペンで記入してください（消せるペン、鉛筆等の消える可能性のあるものは不可）。
- ※ 押印は鮮明に枠線にかかるないようにご注意ください。
- ※ 提出された書類は返却いたしません。

9. 奨学金の交付

上記「8. 貸与決定後の提出書類」に記載されている書類のすべてを提出された奨学生に対し、貸与決定額を 2026 年 7 月末日までに、奨学生本人名義の銀行口座に振り込みます。ただし、提出書類に不備がある場合は奨学金を交付することはできません。

10. 奨学金の返還

貸与された奨学金は、最終貸与年の翌年 10 月から一括または割賦により全額を返還します。

返還方法は、奨学金返還計画書に基づき、奨学生本人名義の銀行口座からの自動引落としとなります。

【返還期間】

貸与総額	返還期間
120 万円超	5 年以内
120 万円以内	3 年以内

【滞納した場合】

奨学金の返還が著しく遅延したときは、奨学生および連帯保証人に対し、残額の一括返還請求（公益社団法人日本看護協会 石橋美和子がん看護 CNS 奨学金規程第 17 条）や、法的措置（同規程第 19 条）をとらせていただきます。

11. 身分の喪失について（※同規程第 15 条抜粋）

次の場合には、奨学生の身分を喪失します。

- ・心身の障害により、修学の継続ができないとき
- ・休学期間が 1 か年を超えるとき
- ・その他奨学生として適当でないと本会が認めたとき

【応募期間】

2026年4月1日（水）～4月27日（月）※必着

【お問合せ先】

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2

公益社団法人日本看護協会 管理部業務 2 課

奨学金事務局（石橋美和子がん看護 CNS 奨学金担当）

TEL : 03-6704-8802／FAX : 03-5778-5601

E-mail : scholarship@nurse.or.jp

個人情報保護について

日本看護協会が奨学金事業に関して取得する個人情報は、本会個人情報保護方針に基づき、本会の奨学金事業に関する業務に限定して使用します。